

平成20年度における気象庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成20年度目標	平成20年度実績	平成20年度評定
<p>【1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実等】</p> <p>地震観測点の増設により、伊豆諸島及び南西諸島の周辺海域で発生する地震に対する緊急地震速報について、震度の予想精度の向上及び数秒から10秒程度の発表の迅速化を図るとともに、観測点補正の導入により全国の地震に対する震度の予想精度の向上を図る。</p>	<p>平成20年度末までに観測網としてやや脆弱な伊豆諸島及び南西諸島に観測点を増設した。観測点補正については、震源決定精度を向上するための補正手法を開発した。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>
<p>突風等による災害の軽減に資するため、必要な技術開発を進め、平成22年度までに突風等短時間予測情報の発表を開始する。平成20年度は利用者を交えた検討会で格子点形式の情報の利活用について検討する。</p>	<p>事業者等への聞き取り調査の結果等を踏まえ、予測情報の利活用方法について3回の検討会を開催して検討し、その結果を「竜巻などの激しい突風に関する気象情報の利活用について」に取りまとめ平成21年3月に公開した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>観光振興等を推進するため、国際チャーター便が多く離着陸する地方空港に対して飛行場予報を発表する。平成20年度には5空港（釧路、帯広、女満別、出雲、石垣）で発表を開始する。</p>	<p>作業端末などの機器類や各種予想資料の整備等を行い、担当職員の作業慣熟を経て、平成20年7月3日から5空港（釧路、帯広、女満別、出雲、石垣）での飛行場予報の発表を開始した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>日本をはじめ世界での異常気象発生の見通しをこれまでよりの確に予測するため、これまでのエルニーニョ監視海域での海洋変動の監視・予測情報に加えて、新たに太平洋西部・インド洋の熱帯域も対象とした海洋変動監視・予測情報の提供を平成21年度から開始する。平成20年度は、新たな監視海域を決定するための調査及び海面水温予測手法の改善などを行う。</p>	<p>インド洋及び西太平洋熱帯域の海面水温が、エルニーニョ/ラニーニャ現象の影響を受けて変動し、日本の天候に大きな影響を与えることを確認した。この結果を基に、新たな監視海域を定義し、エルニーニョ監視速報の拡充案を作成した。またエルニーニョ予測モデルによるアンサンブルメンバーの増強を行い、各監視海域の海面水温の予測精度を約10%向上させた。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

<p>東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を平成 20 年度までに整備する。平成 20 年度は海底ケーブルの敷設・接続および陸上機器の設置・調整を行い、ケーブル式海底地震計システムの運用を開始する。</p>	<p>海底ケーブルの敷設・接続及び陸上機器の設置・調整を行い、平成 20 年 7 月末に整備が完了し、8 月 1 日から気象庁本庁へのデータ伝送を開始した。その後、観測データの点検を終え、震源決定精度向上や検知能力向上の見通しが得られたことから、10 月 1 日からケーブル式海底地震計システムの地震活動監視業務への運用を開始した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>火山防災マップ等に基づいた避難等の防災対応の判断をより行いやすくするため、噴火警戒レベルを付加した分かりやすい噴火警報を発表する火山数を平成 20 年度までに 25 とする。</p>	<p>平成 20 年度は、有珠山、十勝岳、雌阿寒岳、安達太良山、磐梯山、那須岳及び箱根山の 7 火山に噴火警戒レベルを導入し、全体で 25 火山を導入した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>最大瞬間風速などの観測内容の充実、観測データの安定的な提供を実現するため、新型アメダス気象計等の整備をする。平成 20 年度は、平成 19 年度に既に最大瞬間風速を提供しているアメダス観測所に加え、全国で 800 箇所以上のアメダス観測所において、最大瞬間風速を提供する。</p>	<p>平成 20 年度に従来型アメダス気象計の改修及びアメダスデータ等統合処理システムへの接続を実施した 400 箇所以上で新たに最大瞬間風速の提供を開始し、平成 19 年度に開始した 384 箇所とあわせて 800 箇所以上の観測所で最大瞬間風速の提供を開始した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進】 地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの 2 日後の予測誤差(数値予報モデルが予測した気圧が 500hPa となる高度の実際との誤差、北半球を対象)を、平成 22 年末までに平成 17 年(実績値 18.3m)に比べ約 20%改善する(目標値 15m)。平成 20 年度は新たな衛星データの取り込みを進めるとともに、物理過程の改良による精度向上を図る。</p>	<p>平成 20 年(年間平均)における 2 日後の予測精度は、北半球では 15.8m であった。</p>	<p>目標達成に向けて概ね順調に推移している。</p>

<p>【3. 気象業務に関する国際協力の推進】</p> <p>アジア太平洋気候センターとして、アジア関係国の季節予報に活用できるプロダクトの拡充を図るなど、センターのウェブサイトの改修を行うとともに、アジア関係国に対して気候モデルの利用向上に資する技術指導を行うことにより、ウェブサイトへのアクセス数について前年度と比較して10%（約6万件）以上の増加を図る。</p>	<p>平成20年4月-平成21年3月のアクセス件数は前年同時期と比較して123%となり、23%の増加となった（12万件増）。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【4. 気象情報の利用促進等】</p> <p>民間の気象事業者等が利用可能な1日当たりの気象情報の量を9GB（新聞紙にして約36万ページに相当）以上にする。また、気象情報の適切な利用を支援するため、新たに20種類以上の技術資料を提供する。</p>	<p>平成20年度の1日当たりの平均提供量は、8.7GB/日となった。また、新たに15種類の技術資料を提供した。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>